

1月開会会議（1/14）

◆議案

- 第1号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第8号）
- 第2号 令和7年度香美市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第3号 令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 第4号 令和7年度香美市下水道事業会計補正予算（第2号）

◆同意

- 第1号 教育委員会教育長の任命について

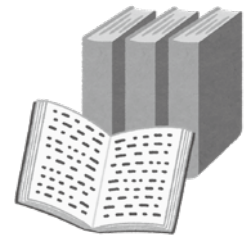
3月定例会議（2/20～3/17）

◆報告

- 第1号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第9号）
- 第2号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 第3号 令和5～6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大板河口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

◆議案

- 第5号 令和8年度香美市一般会計予算
- 第6号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 第7号 令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 第8号 令和8年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 第9号 令和8年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
- 第10号 令和8年度香美市水道事業会計予算
- 第11号 令和8年度香美市簡易水道事業会計予算
- 第12号 令和8年度香美市下水道事業会計予算
- 第13号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第10号）
- 第14号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第11号）
- 第15号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 第16号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第17号 令和7年度香美市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第18号 令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 第19号 令和7年度香美市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第20号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第21号 香美市分担金徴収条例の制定について
- 第22号 香美市立愛と勇気の物語交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第23号 香美市議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 第24号 香美市職員等の旅費に関する条例の制定について
- 第25号 香美市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第26号 香美市立地域福祉センター土佐山田の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第27号 香美市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31号 香美市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32号 香美市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33号 香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35号 香美市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37号 香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第38号 香美市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第39号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第40号 市有財産の無償貸付けについて
- 第41号 財産の取得について
- 第42号 美良布地区集落活動センターの指定管理者の指定について
- 第43号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について
- 第44号 奥物部ふれあいプラザの指定管理者の指定について
- 第45号 香美市立高齢者生活福祉センターこづみの指定管理者の指定について
- 第46号 香美市立物部歯科診療所の指定管理者の指定について
- 第47号 市道の路線認定について
- 第48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について



審議結果

- 第49号 香美市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第50号 香美市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第51号 香美市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

◆意見書案

- 第1号 非核三原則の堅持を求める意見書の提出について
- 第2号 給食無償化に際し「負担軽減」ではなく国の責任での「完全無償化」を求める意見書の提出について
- 第3号 「紙の申告書」の継続と収受日付印の押印を求める意見書の提出について
- 第4号 スパイ行為を取り締まる法整備の拙速な議論に反対する意見書の提出について

3月臨時会議（3/31）

◆議案

- 第52号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第12号）

※ 以外はすべて全会一致で可決または採択されました。

賛否が分かれた議案等に対する各議員の賛否の状況

会 派	自由民主クラブ					公明党	日本共産党					無党派			議長	
	有光	公文	中平	村田	山本	舟谷	西山	森田	笹岡	濱田	山崎	西村	小松	山崎		山崎
氏 名	収三	直樹	麻衣	珠美	芳男	千幸	潤	雄介	優	百合子	龍太郎	剛治	孝	晃子	眞幹	健二
意見書案	第2号	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—
	第3号	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
	第4号	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「—」は議長につき採決に加わらず。

※意見書案第2号は賛成少数で否決、第3号、第4号は賛成多数で可決されました。

意見書を国に提出します

今定例会議に提案された意見書は4件で、うち3件が可決され、国に提出されることとなりました。全会一致で可決された意見書を紹介します。

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和42年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、国是として位置付けられ、歴代内閣もこれを堅持してきました。

また、我が国は被爆国として「核兵器のない世界」を希求し、平成6年以降毎年、国連に核兵器廃絶決議案を提出してきました。

さらに、国連の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明してきました。

そして、本市では、平成18年5月に「非核・平和都市宣言」を行い核兵器の廃絶と恒久平和の実現に寄与する姿勢を明確にしてきました。

ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）も、これまでの政府見解を覆し見直し議論を開始することについて強く抗議しています。

核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は、我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものです。

よって、国におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆者の思いをしっかりと受け止め、非核三原則の堅持を求めます。